

# 平成28年度 定時株主総会 招集ご通知



平成29年6月27日(火曜日) 午前10時



東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
新東京ビル3階 当社本店大会議室(306区)

## 目次

---

ご挨拶	01
平成28年度定時株主総会招集ご通知	02
株主総会参考書類	05
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	42

## ご挨拶



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社平成28年度定時株主総会を平成29年6月27日(火)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および平成28年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月  
代表取締役社長 大友 伸彦



[証券コード 8103]  
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
**明和産業株式会社**  
代表取締役社長 大友伸彦

## 平成28年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社平成28年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時** 平成29年6月27日（火曜日）午前10時  
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております)
- 2.場 所** 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル3階 当社本店大会議室（306区）  
(裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

### 3.株主総会の目的事項

- 【報告事項】** (1) 平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件  
(2) 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

## 【決議事項】

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

### 4.招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

## インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、紙資源の節約による環境負荷の軽減のため法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meiwa.co.jp>) に掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。会計監査人ならびに監査等委員会が監査を行いました連結計算書類及び計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載しております連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表となります。

株主総会参考書類、招集ご通知の添付書類及び上記ウェブサイトの記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

<http://www.meiwa.co.jp> → 「IR情報」 → 「株式情報」 → 「株主総会」

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日は、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

**株主総会開催日時** 平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

### 株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権をご行使いただけますので、株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入し、期日までにご返送ください。

**行 使 期 限** 平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分必着

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金8円 総額334,105,816円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、全員（7名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏名	地位及び担当
1	再任	おおとも のぶ ひこ 大 友 伸 彦	代表取締役社長
2	再任	い が ら し あ き ゆ き 五 十 嵐 章 之	常務取締役 職能部門管掌兼経理本部長
3	再任	まつ い じゅん いち 松 井 淳 一	常務取締役 営業部門管掌
4	再任	お く び た か し 尾 首 貴 士	取締役 大阪支店長
5	再任	みなみ とし ふみ 南 敏 文	社外取締役（独立役員） 弁護士
6	再任	こん の ま さ と 今 野 将 人	社外取締役 三菱商事株式会社化学品グループ新規事業開発部 フェニックス室長兼新規事業開発室長

なお、当社「社外役員の独立性基準」は、下記のウェブサイトで公開しております。

<http://www.meiwa.co.jp/csr/pdf/guideline.pdf>

1. おおとも のぶ ひこ  
大 友 伸 彦 (昭和31年1月11日生) 【再任】

■ 略歴及び地位・担当

昭和54年4月	三菱商事株式会社入社	平成24年4月	北米三菱商事会社化学品部門担当シニア・バイス・プレジデント
平成13年4月	同社フッ素ケミカルユニットマネージャー		
平成21年4月	MC山三ポリマーズ株式会社代表取締役社長	平成27年6月	当社取締役経営企画担当
平成23年3月	米国三菱商事会社本店化学品部門担当シニア・バイス・プレジデント	平成28年6月	代表取締役社長 (現職)

■ 所有する当社の株式数

16,000株

■ 取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

■ 在籍年数 (本総会終結時)

2年

■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

同氏は、長年にわたって当社の主要事業である化学品事業に携わるとともに、長年にわたる海外での業務経験により、経営全般に関する深い知識とグローバルな知見を有しております。代表取締役就任後は、豊富な経験と幅広い知見に基づき、自ら率先して事業戦略の構築に取り組み、経営全般について手腕を発揮しております。当社グループの業績及び企業価値向上に向けて、さらに寄与することができると判断しましたので、同氏を取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者といたしました。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



## 2. <sup>い</sup>がらし <sup>あき</sup>五十嵐 <sup>ゆき</sup>章 之 (昭和31年9月28日生) 【再任】

### ■ 略歴及び地位・担当

昭和55年 4月	三菱商事株式会社入社	平成26年 5月	エムシー・フォーティコム株式会社常務取締役総務経理本部長
平成19年 4月	同社生活産業グループコントローラー		
平成21年 4月	同社金属グループコントローラー	平成28年 6月	当社常務取締役職能部門管理兼経理本部長 (現職)
平成22年 4月	同社金属グループ管理部長		
6月	株式会社メタルワン執行役員CFO経営管理本部長		

### ■ 重要な兼職の状況

十全株式会社取締役 (注1)、明和産業 (上海) 有限公司董事 (注1)、クミ化成株式会社社外監査役 (注2)

### ■ 所有する当社の株式数

600株

### ■ 取締役会への出席状況

10回/10回 (100%) (注3)

### ■ 在籍年数 (本総会終結時)

1年

### ■ 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

同氏は、長年の経験により商社の財務及び会計関連業務に精通しているとともに、複数の企業において経営全般に関わる業務執行を行っており、財務及び会計に関する相当な知見はもとより、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。取締役就任後は、これらを通じて得た経験と知見を経営戦略の立案・審議・執行ならびに執行の監督に活かしております。当社グループの業績及び企業価値向上に、さらに寄与することができると判断しましたので、同氏を取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者といたしました。

### ■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3. まつ い じゅん いち  
松 井 淳 一 (昭和26年12月5日生) 【再任】

■ 略歴及び地位・担当

昭和50年 4月	当社入社	平成21年 4月	取締役化学品本部長
平成13年 7月	石油部長	平成23年 6月	常務取締役化学品本部長
平成14年 5月	燃料本部副本部長	平成25年 4月	常務取締役化学品・石油製品本部長
平成17年 6月	石油本部副本部長		
平成18年 4月	中国総代表兼明和産業（上海）有限公司総経理	平成26年 4月	常務取締役営業部門管掌兼化学品・石油製品本部長
平成20年 6月	取締役中国総代表兼明和産業（上海）有限公司総経理	平成28年 4月	常務取締役営業部門管掌（現職）

■ 重要な兼職の状況

十全株式会社取締役（注1）

■ 所有する当社の株式数

21,600株

■ 取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

■ 在籍年数（本総会終結時）

9年

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

同氏は、長年にわたり石油製品関連の事業に携わり、取締役就任後は、当社グループの重点戦略国である中国の総代表として同国における石油製品取引の拡大を実現しました。その後は、当社グループの主要事業である化学品・石油製品関連事業全般を担当し、現在は、営業部門全般を担っております。当社グループを取り巻くグローバルな環境変化への対応を始め、経営の重要事項に対し、積極的な意見・提言を行っており、幅広い経験や知見を当社グループの業績及び企業価値向上に、さらに寄与できると判断しましたので、同氏を取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者としたしました。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

#### 4. お 尾 くび たか し 貴 士 （昭和31年6月6日生）【再任】

##### ■ 略歴及び地位・担当

昭和55年4月	三菱化成株式会社入社	平成22年4月	同社大阪支社長
平成11年5月	三菱化学株式会社合繊原料 カンパニーテレフタル酸事 業部グループマネージャー	平成25年4月	三菱化学（中国）商貿有限 公司董事長兼總經理
平成14年11月	三南石油化学株式会社取締役 役副社長	平成27年6月	当社取締役大阪支店長（現 職）
平成19年4月	三菱化学株式会社ポリマー 本部フェノール・ポリカー ボネート事業部長		

##### ■ 所有する当社の株式数

8,000株

##### ■ 取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

##### ■ 在籍年数（本総会終結時）

2年

##### ■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の主要事業である化学品関連の事業に携わるとともに、当社の重点戦略国である中国においても豊富な経験と知見を有しております。取締役就任後は、大阪支店長として西日本全体を統括し、地域に根差したマーケティングを行い、地場の有力取引先との関係強化やビジネスの拡大を図っております。また、経営の重要事項に対しても積極的な意見・提言を行っており、幅広い経験や知見を当社グループの業績及び企業価値向上に、さらに寄与することができると判断しましたので、同氏を取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者といたしました。

##### ■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

5. <sup>みなみ</sup>南 <sup>とし</sup>敏 <sup>ふみ</sup>文 (昭和22年11月26日生) 【再任】 【社外取締役】 【独立役員】

■ 略歴及び地位・担当

昭和47年 4月	大阪地方裁判所判事補	平成17年 7月	東京高等裁判所部総括判事
平成 2年 4月	東京高等裁判所判事	平成23年 3月	東京高等裁判所部総括判事 兼長官代行
平成 5年 9月	東京地方裁判所部総括判事		
平成10年 4月	横浜地方裁判所部総括判事	平成24年11月	同所退官
平成13年 4月	東京地方裁判所所長代行	平成25年 2月	シテューワ法律事務所弁 護士 (現職)
平成14年 7月	徳島地方裁判所所長兼徳島家 庭裁判所長	6月	当社取締役 (現職)
平成16年 2月	京都家庭裁判所所長		

■ 重要な兼職の状況

シテューワ法律事務所弁護士

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

■ 在籍年数 (本総会終結時)

4年

■ 社外取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

同氏は、長年にわたって裁判官を務めており、法令に関する極めて高い見識と豊富な経験を有しております。取締役就任後は、法令に関する事項はもとより、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただいております。引き続き当社の経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、監査等委員でない社外取締役候補者といたしました。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員でない社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員としての指定を継続いたします。同氏は、シテューワ法律事務所に弁護士として在籍しておりますが、同所と当社との間に取引関係はありません。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、8百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社と同氏の間で当該契約を継続する予定です。

## 6. こん の まさ と 野 将 人 (昭和37年2月1日生) 【再任】 【社外取締役】

### ■ 略歴及び地位・担当

昭和60年4月	三菱商事株式会社入社	平成28年4月	同社化学品グループフェニックス部長兼機能化学品本部新機能商品開発室長
平成11年6月	同社塩化ビニールユニット		
平成16年7月	ACLO Compounds Inc. 取締役社長	6月	当社取締役(現職)
平成21年4月	三菱商事株式会社石化中間原料部	平成29年4月	三菱商事株式会社化学品グループ新規事業開発部フェニックス室長兼新規事業開発室長(現職)
平成25年1月	同社汎用化学品第一本部新機能商品開発室長		

### ■ 重要な兼職の状況

三菱商事株式会社化学品グループ新規事業開発部フェニックス室長兼新規事業開発室長

### ■ 所有する当社の株式数

—

### ■ 取締役会への出席状況

10回/10回(100%)(注3)

### ■ 在籍年数(本総会終結時)

1年

### ■ 社外取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由

同氏は、長年にわたる三菱商事株式会社における業務執行を通じて、商社の化学品関連事業に関する幅広い経験と知見を有しております。取締役就任後は、これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただいております。引き続き当社の経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、監査等委員でない社外取締役候補者といたしました。

### ■ 独立性に関する事項

同氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

### ■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## ■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、8百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役役に再任され就任した場合には、当社と同氏の間で当該契約を継続する予定です。

- (注) 1. 当社の連結子会社です。  
2. 当社の関連会社で持分法適用会社です。  
3. 五十嵐章之、今野将人の両氏が取締役役に就任後に開催された取締役会は10回です。

以 上

(報告事項に関する添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国ならびに欧州の景気は緩やかな拡大が続き、中国においても景気に回復の動きがみられました。また、我が国経済においても企業収益の改善や生産活動の増加等により景気は緩やかに回復しました。

当社グループの事業領域を取りまく環境は、国内市場は依然として市況が停滞しているものの、重点戦略国である中国は内需の増加等により持ち直しの傾向がみられました。一方で、米国の新政権による政策転換や欧州諸国の選挙など、欧米の政治動向に伴う影響、中国景気の再減速への懸念等もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画に基づき、引き続き潤滑油、電池関連部材、環境関連商材等の市場拡大に努め、アジア経済圏における商圏拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につ

きましては、化学品関連事業は、国内の需要が低迷した商品の影響もあり前年度を若干下回りましたが、石油製品関連事業は、国内取引は低調に推移したものの中国取引の回復により堅調に推移しました。また、機能材料関連事業は、輸入取引の減少や市況の低迷等により低調に推移し、合成樹脂・建材関連事業は、輸出取引は回復したものの国内需要の低迷等により前年度を下回りました。その結果、売上高は、1,347億6千4百万円（前年度比0.2%減）と若干の減収となりました。

また、利益面については、営業利益は、売上総利益率の向上等により22億8千万円（同7.9%増）となり、経常利益は、持分法による投資利益や受取配当金の増加等の影響もあり30億4千9百万円（同14.0%増）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、22億9千7百万円（同11.6%増）と増益になりました。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前 期		当 期		前期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
化 学 品 関 連 事 業	33,816	25.0%	33,640	25.0%	△176	△0.5%
石 油 製 品 関 連 事 業	32,079	23.8%	36,350	27.0%	4,270	13.3%
機 能 材 料 関 連 事 業	16,545	12.3%	13,272	9.8%	△3,272	△19.8%
合 成 樹 脂 ・ 建 材 関 連 事 業	51,562	38.2%	50,653	37.6%	△909	△1.8%
そ の 他 事 業	981	0.7%	847	0.6%	△133	△13.6%
合 計	134,985	100.0%	134,764	100.0%	△220	△0.2%

(注) 前連結会計年度まではセグメント別の業績は「化学品・石油製品関連事業」「機能材料関連事業」「合成樹脂・建材関連事業」に区分して説明しておりましたが、組織構造の変更に伴い業績管理区分を変更したことにより、当連結会計年度から「化学品関連事業」「石油製品関連事業」「機能材料関連事業」「合成樹脂・建材関連事業」「その他事業」に区分して説明しております。なお、事業別の業績については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

### 【化学品関連事業】

有機中間原料は、トナー、電材関連原料及び潤滑油関連原料は堅調に推移したものの、医薬中間原料及び建築資材原料が低調に推移しました。また、製紙薬剤関連原料は前年度実績を下回りましたが、炭素製品は堅調に推移し、インキ用原料は前年度並

みとなりました。一方、無機薬品関連は堅調に推移しました。

その結果、売上高は336億4千万円（前年度比0.5%減）となりました。また、セグメント利益につきましては、4億1千5百万円（同3.2%減）となりました。

### 【石油製品関連事業】

石油製品は、国内取引は低調に推移しましたが、貿易取引は中国への輸出が回復し堅調に推移しました。また、中国国内取引は建機、農機及び空調機等の主要対面業界に回復の兆しが見られ堅調に推移しました。

その結果、売上高は363億5千万円（前年度比13.3%増）となりました。また、セグメント利益につきましては、9億6千4百万円（同37.4%増）となりました。



### 【機能材料関連事業】

電池関連部材は、自動車向けの電池材料等が前年度実績は下回りましたが、ほぼ堅調に推移しました。また、難燃剤は、主力製品の市況が回復し堅調に推移しました。一方、レアアースは、相場低迷及び取扱量の減少により低調に推移しました。

### 【合成樹脂・建材関連事業】

合成樹脂は、フィルム関連、アミューズメント関連及びフォーム製品関連の国内取引が低調に推移しました。また、建材は断熱材及び防水資材が前年度並みに推移しました。一方、金属製品はタービンロータ等

その結果、売上高は132億7千2百万円(前年度比19.8%減)となりました。また、セグメント利益につきましては、市況回復等による利益率の改善で3億1千6百万円(同23.9%増)となりました。

の輸出取引が回復しました。

その結果、売上高は506億5千3百万円(前年度比1.8%減)となりました。また、セグメント利益につきましては、4億9千7百万円(同11.7%減)となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に除却、売却した主要な設備、そのほか特記すべき設備投資並びに設備の新設、撤去、滅失はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資又は社債発行など、特記すべき資金調達はありません。

## (4) 対処すべき課題

当連結会計年度は、平成26年度にスタートした3ヶ年の中期経営計画の最終年度であり、重点戦略に関わる諸施策を実施し事業基盤の強化を図りましたが、国内市場における競争環境の激化や中国経済の景気減速等を受けて収益の目標は計画を下回りました。

平成29年度から始まる3ヶ年の新中期経営計画においては、「事業の創出に挑戦し続け、パートナーと共に持続的発展を目指す」をビジョンに掲げております。当社の

強みである優良取引先やサプライヤー、中国・ベトナムにおける情報網・拠点網と取引ノウハウの蓄積を活かし、アジア市場における需要拡大、取引先やパートナー企業の海外展開の加速を成長の機会として捉え、変化するビジネス環境に対応し成長に向けて事業を変革・推進するとともに、取引先・パートナーと当社の強みを組み合わせた事業投資の実現を図ります。

これらの実現のため、以下の施策を実施してまいります。

- ① ポートフォリオマネジメントの推進  
事業ステージを見極め、ダイナミックに事業ポートフォリオを見直し、成長事業に経営資源を振り向けていきます。
- ② 事業推進力の強化  
事業戦略の推進単位を本部主体に転換し、縦の戦略で営業・事業投資を行うことで、事業推進力の強化を図ります。
- ③ 連結経営基盤の強化  
連結経営を支える新たな経営システムと組織・制度を構築します。

これらの実現により、新中期経営計画の最終年度である平成31年度には、以下の目標を掲げており、さらなる成長ステージへ

の飛躍を目指します。

- ・連結当期純利益25～30億円を目指します
- ・事業ポートフォリオを最適化し「新たな収益基盤」を創出します
- ・連結配当性向15～20%を株主還元の基本とします

当社グループは、全てのステークホルダーの皆様の期待に応えるために、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題とし、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動にご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 財産及び損益の状況の推移**

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第95期 平成25年度	第96期 平成26年度	第97期 平成27年度	第98期 平成28年度
売 上 高 (百万円)	139,551	144,674	134,985	134,764
経 常 利 益 (百万円)	3,600	3,665	2,675	3,049
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,433	2,526	2,057	2,297
1株当たり当期純利益 (円)	58.28	60.50	49.27	55.01
総 資 産 額 (百万円)	62,993	63,000	59,224	63,624
純 資 産 額 (百万円)	22,029	26,286	26,273	29,725
1株当たり純資産額 (円)	523.62	624.81	624.34	706.51

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第95期 平成25年度	第96期 平成26年度	第97期 平成27年度	第98期 平成28年度
売 上 高 (百万円)	104,528	107,227	103,843	99,366
経 常 利 益 (百万円)	1,716	2,095	1,728	1,573
当 期 純 利 益 (百万円)	1,260	1,560	1,346	1,141
1株当たり当期純利益 (円)	30.18	37.37	32.24	27.34
総 資 産 額 (百万円)	43,869	42,926	40,316	42,854
純 資 産 額 (百万円)	12,126	14,361	14,793	17,130
1株当たり純資産額 (円)	290.36	343.87	354.22	410.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

## (6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社11社、関連会社5社及びその他関係会社1社により構成されており、化学品、石油製品、機能材料、合成樹脂、金属、機能建材、雑貨等の各種原料・製品の販売並びに輸出入を主たる業務とし、さらに各事業に関連する各種のサービスを事業内容としております。

区 分		主 要 製 品
化 学 品 関 連 事 業	販売	有機及び無機工業薬品、石油化学製品、食品添加剤、農薬、医薬品、合成ゴム、肥料、炭素製品等
石 油 製 品 関 連 事 業	販売	各種燃料、溶剤、高級潤滑油、ベースオイル、潤滑油添加剤等
機 能 材 料 関 連 事 業	販売	電池材料、レアメタル、難燃剤、水処理・環境商材等
	製造	レアメタル、難燃剤
合 成 樹 脂 ・ 建 材 関 連 事 業	販売	合成樹脂原料並びに製品、防水資材・断熱材・新建材等の建築資材、金属製品等
	製造	合成樹脂製品、金属製品等
そ の 他	販売	硝子製品等

## (7) 重要な子会社及び関連会社の状況 (平成29年3月31日現在)

## ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
十全株式会社	百万円 73	% 90.4	無機・有機薬品、農薬、薬剤、食品材料、食品添加物、産業資材等の販売
東京グラスロン株式会社	百万円 100	% 97.1	断熱・防音・吸音材、新建材、住宅関連機器、内外装資材等の販売
ソーケン株式会社	百万円 20	% 100.0	断熱材、新建材製品等の販売
株式会社明和セールス	百万円 50	% 100.0	硝子製品、陶磁器、雑貨の販売
明和産業(上海)有限公司	百万人民元 23	% 100.0	石油、化学品、合成樹脂、金属製品等の販売

## ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
クミ化成株式会社	百万円 373	% 39.9	自動車用内装部品の研究開発・製造・販売等
株式会社鈴裕化学	百万円 40	% 35.0	難燃剤の研究開発・製造

## (8) 主要な事業所等 (平成29年3月31日現在)

### ① 当社

区 分	名 称	所 在 地
国 内	本店	東京都千代田区
	大阪支店	大阪府大阪市中央区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
	九州営業所	福岡県福岡市博多区
海 外	北京駐在員事務所	中華人民共和国
	太原駐在員事務所	中華人民共和国
	上海駐在員事務所	中華人民共和国
	ホーチミン駐在員事務所	ベトナム社会主義共和国
	ソウル駐在員事務所	大韓民国

### ② 子会社

区 分	会 社 名	所 在 地
国 内	十全株式会社	東京都千代田区
	東京グラスロン株式会社	東京都千代田区
	ソーケン株式会社	大阪府豊中市
	株式会社明和セールス	東京都千代田区
海 外	明和産業（上海）有限公司	中華人民共和国
	Meiwa Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社会主義共和国
	Meiwa (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国
	Thai Meiwa Trading Co., Ltd.	タイ王国
	PT. Meiwa Trading Indonesia	インドネシア共和国

## (9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前年度末比増減
化学品関連事業	87名 [11名]	5名増 [2名増]
石油製品関連事業	151名 [2名]	増減なし [2名増]
機能材料関連事業	20名 [3名]	1名減 [1名減]
合成樹脂・建材関連事業	131名 [8名]	3名減 [1名増]
その他事業	19名 [16名]	6名減 [1名減]
全社(共通)	70名 [5名]	6名増 [1名増]
合計	478名 [45名]	1名増 [4名増]

- (注) 1. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含み、海外の現地採用者142名を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に所定労働時間換算による当年度末の人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
190名 [16名]	2名増 [2名増]	41.2才	15.7年	7,078千円

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含み、海外現地採用者13名を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に所定労働時間換算による当年度末の人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員、海外の現地採用者、他社から当社への出向者を含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

## (10) 主要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,030百万円
三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司	325百万円
株式会社みずほ銀行	274百万円
株式会社八十二銀行	248百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 41,780,000株（自己株式16,773株を含む）
- (3) 株主数 3,934名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
三 菱 商 事 株 式 会 社	13,806	33.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱化学株式会社 退職給付信託口)	4,079	9.77
旭 硝 子 株 式 会 社	3,849	9.22
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,844	4.42
東京海上日動火災保険株式会社	1,557	3.73
明治安田生命保険相互会社	1,463	3.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	956	2.29
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	900	2.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	840	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	641	1.54

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。
3. 三菱化学株式会社は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する三菱化学株式会社退職給付信託口の株式に属する議決権行使に関する指図権を有しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大友伸彦	
常務取締役	五十嵐章之	職能部門管掌兼経理本部長 明和産業(上海)有限公司 董事 クミ化成株式会社 社外監査役
常務取締役	松井淳一	営業部門管掌 十全株式会社 取締役
取締役	長谷川龍	海外・開発担当
取締役	尾首貴士	大阪支店長
取締役	南敏文	弁護士
取締役	今野将人	三菱商事株式会社 化学品グループフェニックス部長 兼機能化学品本部新機能商品開発室長
取締役 (常勤監査等委員)	松前廣礼	
取締役 (監査等委員)	鳥居真吾	三菱商事株式会社 化学品グループ管理部長 中央化学株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	室山敏	三菱化学株式会社 情報電子本部有機EL事業推進室 MCパイオニアOLEDライティング株式会社 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	宮崎淳	旭硝子株式会社 化学品カンパニー管理室長 伊勢化学工業株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役南敏文、今野将人の両氏、監査等委員である取締役鳥居真吾、室山敏、宮崎淳の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役南敏文氏、監査等委員である取締役室山敏、宮崎淳の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役松前廣礼、鳥居真吾の両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役松前廣礼氏を常勤の監査等委員に選定しております。

## (2) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

### ① 就任

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、五十嵐章之、今野将人の両氏が取締役に、松前廣礼、鳥居真吾、室山敏、宮崎淳の各氏が監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

### ② 退任

平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、代表取締役山邊福二郎、常務取締役向井明紀、監査役松前廣礼、和田光弘、北島雅幸、木下勝也の各氏は退任いたしました。

### ③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
大友伸彦	代表取締役社長	取締役経営企画担当	平成28年6月28日

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の総額
監査等委員を除く取締役 (うち社外取締役)	9名(2名)	129百万円(14百万円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	4名(3名)	30百万円(18百万円)
監査役(うち社外監査役)	4名(3名)	7百万円(3百万円)
合計	17名(8名)	167百万円(36百万円)

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 上記の支給人数には、平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役4名(うち社外監査役3名)を含んでおります。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員を除く社外取締役ならびに監査等委員である取締役全員と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円または法令で規定する額のいずれか高い額としております。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	南 敏 文	弁護士	取引その他の関係はありません。
	今 野 将 人	三菱商事株式会社 化学品グループフェニックス 部長兼機能化学品本部新機能 商品開発室長	当社と同一の部類であるとともに、主要株主であり、商品取引の関があります。
取締役 (監査等委員)	鳥 居 真 吾	三菱商事株式会社 化学品グループ管理部長	当社と同一の部類であるとともに、主要株主であり、商品取引の関があります。
		中央化学株式会社 監査役	商品取引の関があります。
	室 山 敏	三菱化学株式会社 情報電子本部有機EL事業推進室	商品取引の関があります。
		MCパイオニアOLEDライテ ィング株式会社 代表取締役社長	取引その他の関係はありません。
	宮 崎 淳	旭硝子株式会社 化学品カンパニー管理室長	商品取引の関があります。
伊勢化学工業株式会社 取締役		商品取引の関があります。	

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	南 敏 文	当事業年度に開催した取締役会13回の全て（100％）に出席し、必要に応じ法曹界における豊富な経験と知見に基づいた専門的な見地から、経営全般に対して提言を行っております。
	今 野 将 人	取締役就任後に開催した取締役会10回の全て（100％）に出席し、企業運営における経験と知見に基づいた専門的見地から、適宜、意見を行っております。
取締役 (監査等委員)	鳥 居 真 吾	取締役就任後に開催した取締役会10回のうち8回（80％）、監査等委員会5回の全て（100％）に出席し、必要に応じ、財務・会計部門における豊富な経験と知見に基づいた専門的な見地から、発言を行っております。
	室 山 敏	取締役就任後に開催した取締役会10回の全て（100％）、監査等委員会5回の全て（100％）に出席し、企業運営における経験と知見に基づいた専門的見地から、適宜、意見を行っております。
	宮 崎 淳	取締役就任後に開催した取締役会10回の全て（100％）、監査等委員会5回の全て（100％）に出席し、企業運営における経験と知見に基づいた専門的見地から、適宜、意見を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	55百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、監査計画の内容、従前の監査の職務遂行状況、監査報酬の実績推移、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、明和産業（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した

場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）

当社は、取締役会において、会社法第399条の13第1項第1号ハに定める内部統制の体制の整備に関する基本方針を、次のとおり決議しております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「役職員行動規範」「コンプライアンス基本規定」等を定める。
- b. コンプライアンスの徹底をはかるため、担当取締役を任命し管理監督を行う。
- c. 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役会に報告するものとする。
- d. コンプライアンス担当取締役は業務執行部門の責任者を部門責任者として配置し、事務局との連携により所管グループ各社を含め、実効性の確保に努める。
- e. 取締役は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載ならびに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。
- f. 反社会的勢力の排除を「役職員行動規範」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 「文書取扱規定」に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。
- b. 株主総会議事録
- c. 取締役会議事録
- d. その他取締役の職務執行に関する重要な文書
- e. 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書取扱規定」及び「文書保存基準」に基づき適正に保存・管理する。
- f. 当社が保存または管理する電磁的記録については、「情報処理規定」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- g. 取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 職務遂行に伴うリスクについては、商品価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、与信リスク、リーガルリスク、情報管理リスク、自然災害リスクなど様々なリスクがあり、リスク毎に責任部署を定めて対応する。
- b. 取引・信用管理・見越極度管理等については、リスク管理に関する規定を定める。

- c. 業務執行取締役は各業務執行部門を指揮し、リスク区分に対応する各管理部門との連携を保ち社内諸規定を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。また、重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに取締役会に報告する。
  - d. 営業部門は、諸規定に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。権限を越える職務を行う場合は、経営会議もしくは取締役会による決裁を要し、承認された職務の遂行に係るリスクを管理する。
  - e. 管理部門は、リスク管理のための方針・体制・手続等を定め、リスク状況を把握し適切に管理する。
  - f. 監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査するための監査計画、及びその結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告し、監査結果の重要な事項については取締役会に報告する。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- a. 取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
  - b. 業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から常勤の取締役、本部長等によって構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。
  - c. 定款において取締役会での決議の省略（書面決議）を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
  - d. 職務執行に係る権限の委譲に関する規定を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ⑤ **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- a. 使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「役職員行動規範」「コンプライアンス基本規定」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
  - b. 使用人は「コンプライアンス基本規定」により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、業務執行部門の責任者に報告するものとする。
  - c. コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
  - d. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ⑥ **当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- a. 子会社の管理は、「事業投資先管理規定」を制定し、子会社に対し適切な管理を行う。
  - b. 子会社の管理責任は事業を所管する本部長が負い、本部長が指名する者が子会社の経営に遺漏のない管理を行う。
  - c. 子会社を所管する本部は、会議への出席等を通じて経営戦略について情報の共有と連携を図る。

- d. 子会社には原則として取締役を派遣し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに所管本部長へ報告を行う。
  - e. 子会社には原則として監査役を派遣し、監査結果について所管本部長、経理本部長等に報告する。
  - f. 所管本部は子会社の重要事項を所管本部長に報告・経伺し審議を行う。特に重要な事項については経営会議もしくは取締役会において審議を行う。
  - g. 当社の「役職員行動規範」に準じ、各子会社の特性を踏まえた自社の「役職員行動規範」の策定を指導し、コンプライアンスの徹底を図る。
  - h. 監査室は子会社の内部統制の有効性を監査するための監査計画、及びその結果を社長及び監査等委員会ならびに各業務執行部門の責任者に報告し、監査結果の重要な事項については取締役会に報告する。
- ⑦ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項**
- a. 代表取締役は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。
  - b. 補助使用人の人選は、監査等委員会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査等委員会または常勤の監査等委員と協議のうえ決定する。
  - c. 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査等委員会または常勤の監査等委員と事前協議のうえ実施する。
- ⑧ **監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- a. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議のほか全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。
  - b. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な書類については、速やかに監査等委員会に提出する。
  - c. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する。
  - d. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
  - e. 子会社の役職員が、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を行う体制を確保する。
  - f. 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ業務執行取締役及び使用人との連絡会を開催し報告を受けることができる。
  - g. 業務執行取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - h. 監査等委員会は、業務執行取締役による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携及び子会社監査役連絡会等を通じて、子会社から報告を受けることができる。



- i. 監査等委員会に報告・相談を行った取締役（監査等委員を除く）及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。
- ⑨ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**  
代表取締役は、監査等委員の職務の執行に協力し監査の実効を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査等委員会の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。
- ⑩ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- a. 代表取締役は「監査等委員会監査等基準」に定める監査等委員会監査の重要性・有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行う。
  - b. 監査等委員会は、社長直轄の内部監査部門である監査室に監査の指示を行うことができる。
  - c. 監査等委員会は、総務部門、経理部門その他の各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。
  - d. 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づいて、内部統制の体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① コンプライアンス

代表取締役やコンプライアンス担当取締役等により構成するコンプライアンス委員会が、コンプライアンス関連規定の整備、内部通報窓口の設置・運用、教育啓蒙活動（研修、eラーニング、情報提供など）を主導し、継続的に実施しています。

また、各部門にコンプライアンス推進担当者を任命し、グループ内研修の実施や日常の業務を通してコンプライアンス体制の整備を図りました。

### ② リスク管理

取締役は、各業務執行部門を指揮し、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し適切な管理に努め、特に与信管理については、経営会議への付議等により、リスクの回避・防止を図りました。

監査室は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長に報告し、重要な事項については経営会議や取締役会へ報告を行いました。

### ③ 子会社の管理

事業投資先管理規定に定めた事項につ

いて、子会社を所管する部門より当社の経営会議に付議・報告が行われ、特に重要な事項については、当社の取締役会へ付議・報告が行われております。

監査室は、子会社の内部統制の有効性を監査し、社長及び常勤監査等委員に対して結果報告を行いました。

### ④ 監査等委員会監査

監査等委員会が決定した監査計画に基づき、経営会議など重要会議への出席、支店往査、営業部門・管理部門のヒアリング及び子会社調査等を行ったほか、子会社・関連会社の監査役との連絡会議の開催などを行いました。

会計監査人に対しては、監査の独立性と適正性を監視し、監査計画・会計監査結果の報告を受け情報交換・意見交換を行いました。監査室とは、定期的及び必要の都度、相互に情報交換・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を図りました。

### ⑤ 内部統制に対する取り組み

平成28年6月28日に監査等委員会制度へ移行したことに伴い、内部統制の基本方針を同日開催の取締役会において改訂し、監査等委員会の監査が実効的に行われる体制の整備を図りました。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない

ものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

以上

(表示単位)

1. 記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 比率については、四捨五入としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>46,953</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>29,934</b>
現金及び預金	4,741	支払手形及び買掛金	25,133
受取手形及び売掛金	36,849	短期借入金	1,779
たな卸資産	4,616	1年内返済予定の長期借入金	1,555
繰延税金資産	237	リース債務	8
その他	681	未払法人税等	488
貸倒引当金	△172	賞与引当金	490
		その他	477
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,670</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,964</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>615</b>	長期借入金	206
建物及び構築物	170	リース債務	6
機械及び装置	60	長期繰延税金負債	1,508
車両	3	役員退職慰労引当金	16
器具及び備品	24	退職給付に係る負債	993
土地	349	その他	1,233
建設仮勘定	7	<b>負 債 合 計</b>	<b>33,898</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>254</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,800</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>26,486</b>
投資有価証券	14,833	資本金	4,024
長期貸付金	10	資本剰余金	2,761
長期繰延税金資産	2	利益剰余金	19,704
その他	1,119	自己株式	△4
貸倒引当金	△166	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,019</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>63,624</b>	その他有価証券評価差額金	3,391
		繰延ヘッジ損益	△6
		為替換算調整勘定	316
		退職給付に係る調整累計額	△681
		<b>非支配株主持分</b>	<b>219</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>29,725</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>63,624</b>

## 連結損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

科 目		金 額
売上	高価	134,764
売上	価	124,487
売上	益	10,277
販売費	費	7,996
営業	益	2,280
受取配当金	利益	254
持分法による投資	利益	646
その他の	利益	97
営業外費用		
支払利息	息	66
為替差	損	97
外国源泉	税	13
その他の	他	52
経常利益	益	3,049
固定資産売却益	益	118
投資有価証券売却	益	53
その他の	他	6
特別損失		
投資有価証券売却	損	31
ゴルフ会員権	損	27
その他の	他	8
税金等調整前当期純利益		3,161
法人税、住民税及び事業税		829
法人税等調整額		7
当期純利益		2,324
非支配株主に帰属する当期純利益		27
親会社株主に帰属する当期純利益		2,297

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	百万円 4,024	百万円 2,761	百万円 17,741	百万円 △3	百万円 24,523
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△334		△334
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,297		2,297
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,963	△0	1,963
平成29年3月31日残高	4,024	2,761	19,704	△4	26,486

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	百万円 1,768	百万円 △9	百万円 615	百万円 △824	百万円 1,551	百万円 199	百万円 26,273
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△334
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,297
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,622	2	△298	142	1,468	20	1,489
連結会計年度中の変動額合計	1,622	2	△298	142	1,468	20	3,452
平成29年3月31日残高	3,391	△6	316	△681	3,019	219	29,725

# 計算書類

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
		百万円			百万円
<b>流 動 資 産</b>		<b>33,458</b>	<b>流 動 負 債</b>		<b>23,473</b>
現金及び預金	金形権	3,445	支払手形	金	2,810
受取手形	債権	6,484	買掛金	金	16,295
電子記録簿	金品	1,531	短期借入金	金	1,953
売掛金	品	18,575	1年内返済予定の長期借入金	金	1,500
商未着商	品	2,429	未払金	金	119
前払費用	金	264	未払法人税等	金	60
前払延税	金	5	前払引当金	金	308
繰延税金資産	産	3	賞与引当金	金	15
貸倒引当金	他	166	その他の引当金	金	27
	金	731	固定負債		361
<b>固 定 資 産</b>		<b>9,395</b>	<b>固 定 負 債</b>		<b>2,250</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>		<b>114</b>	長期借入金	金	100
建物及び構築物	物	49	長期繰延税金負債	債	1,020
機械及び装置	置	52	その他の負債	他	1,129
車両	両	0	<b>負 債 の 合 計</b>	<b>計</b>	<b>25,723</b>
器具及び備品	品	12			
土地	地	0	<b>純 資 産 の 部</b>		
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>163</b>	<b>株 主 資 本</b>		<b>14,259</b>
<b>投資その他の資産</b>		<b>9,117</b>	資本金	金	4,024
投資有価証券	券	6,530	資本剰余金	金	2,761
関係会社株	式	1,180	資本準備金	金	2,761
出資	金	208	利益剰余金	金	7,477
関係会社出資	金	473	利益準備金	金	337
長期貸付	金	1	その他利益剰余金	金	7,139
更生債権	等	113	繰越利益剰余金	金	7,139
前払費用	用	1	<b>自 己 株 式</b>		<b>△4</b>
前払金の費用	用	102	評価・換算差額等	金	2,871
その他の引当金	金	620	その他の有価証券評価差額	金	2,877
	金	△114	繰延ヘッジ損益	益	△6
<b>資 産 合 計</b>		<b>42,854</b>	<b>純 資 産 合 計</b>		<b>17,130</b>
			<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>		<b>42,854</b>

# 損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

科 目		金	額
		百万円	百万円
売 上	高 価		99,366
売 上 原 価	価 益		94,046
売 上 総 利	益		5,320
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費		4,286
営 業 外 収 入	益		1,033
受 取 配 当 金	他	675	
そ の 外 費 用		41	716
支 払 利 息		66	
売 上 割 引		27	
為 替 差 損		52	
外 国 源 泉 税		13	
そ の 他		16	176
経 常 利 益	益		1,573
特 別 利 益	益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益		32	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益		6	39
特 別 損 失	損		
関 係 会 社 株 式 売 却 損		31	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損		25	
そ の 他		6	62
税 引 前 当 期 純 利 益	益		1,550
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		467	
法 人 税 等 調 整 額		△59	408
当 期 純 利 益	益		1,141



## 株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成28年4月1日残高	百万円 4,024	百万円 2,761	百万円 2,761
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成29年3月31日残高	4,024	2,761	2,761

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
繰越利益剰余金					
平成28年4月1日残高	百万円 337	百万円 6,331	百万円 6,669	百万円 △3	百万円 13,451
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△334	△334		△334
当期純利益		1,141	1,141		1,141
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	807	807	△0	807
平成29年3月31日残高	337	7,139	7,477	△4	14,259

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	百万円 1,351	百万円 △9	百万円 1,342	百万円 14,793
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△334
当期純利益				1,141
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,526	2	1,529	1,529
事業年度中の変動額合計	1,526	2	1,529	2,336
平成29年3月31日残高	2,877	△6	2,871	17,130

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

明和産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 早川 英 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西川 福 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明和産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

明和産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 早川 英 孝 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西川 福 之 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明和産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

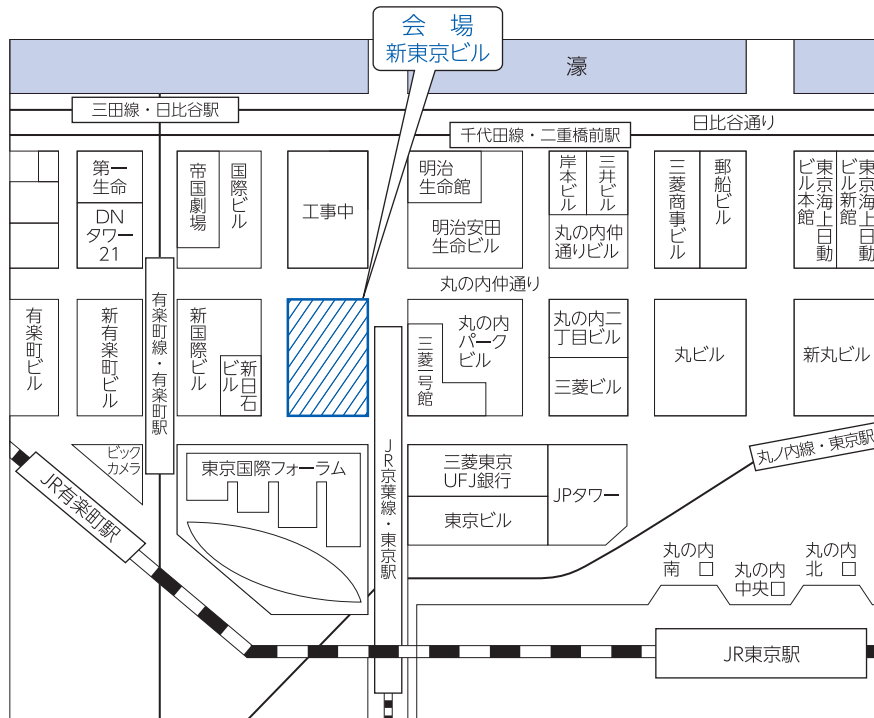
明和産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	松	前	廣	礼	㊟
監査等委員	鳥	居	真	吾	㊟
監査等委員	室	山	敏		㊟
監査等委員	宮	崎	淳		㊟

(注) 監査等委員鳥居真吾、室山 敏及び宮崎 淳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
 新東京ビル3階 当社本店大会議室（306区）



● J R

- ・「有楽町」駅より徒歩5分（国際フォーラム口）
- ・「東京」駅より徒歩7分（丸の内南口）

● 地下鉄

- ・有楽町線「有楽町」駅より徒歩5分（D5出口）
- ・日比谷線「日比谷」駅より徒歩7分（A3出口）
- ・千代田線「二重橋前」駅より徒歩3分（B7出口）
- ・三田線「日比谷」駅より徒歩5分（B4出口）

※ J Rは改札から、地下鉄は地上出口からの所要時間です。  
 駅構内及び地下道の時間は含まれておりませんのでご注意ください。

注) 株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。



# 平成28年度定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

明和産業株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meiwa.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

十全(株)、東京グラスロン(株)、ソーケン(株)、(株)明和セールス、明和産業(上海)有限公司、(株)武田商事

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

明和産業貿易(大連保稅区)有限公司  
Meiwa Vietnam Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

(株)鈴裕化学、クミ化成(株)

クミ化成(株)については、同社の子会社5社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結計算書類に与える影響が大きいため、当該5社の損益をクミ化成(株)の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数はクミ化成(株)グループ全体を1社として表示しております。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

##### ① 非連結子会社

明和産業貿易(大連保稅区)有限公司、Meiwa Vietnam Co., Ltd.

##### ② 関連会社

(株)赤萩フランジ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

##### (3) 持分法の適用の手續について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
 連結子会社のうち、明和産業（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。  
 連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
 満期保有目的の債券  
 償却原価法（定額法）  
 その他有価証券  
 時価のあるもの  
 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
 時価のないもの  
 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
 当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
 当社は建物については定率法を、建物以外については主に貸与資産であり定額法を、国内連結子会社は主として定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 10年～30年 |
| 構築物    | 5年～15年  |
| 機械及び装置 | 5年～8年   |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
 定額法を採用しております。  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金  
子会社の一部では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の処理  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてはすべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更

### 連結損益計算書

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は金額的重要性が高まったため、当連結会計年度は独立掲記しております。

また、「特別損失」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」及び「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

## III. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## IV. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

1,150百万円

### 2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

非連結子会社及び関連

63百万円

会社の銀行借入等

従業員住宅ローン

0百万円

計

64百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産  
 投資有価証券 52百万円

(2) 担保に係る債務  
 仕入債務 11百万円

4. 売上債権の流動化

受取手形譲渡額 94百万円

売掛金譲渡額 38百万円

売掛金流動化に伴う  
 遡及義務額 7百万円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の数

普通株式 41,780,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	334百万円	8円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月27日開催予定の平成28年度定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 334百万円

1株当たり配当額 8円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月28日

## Ⅵ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。なお、

デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが、極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

（注2）参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,741	4,741	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,849	36,849	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,602	6,602	—
(4) 支払手形及び買掛金	(25,133)	(25,133)	—
(5) 短期借入金	(1,779)	(1,779)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(1,555)	(1,555)	—
(7) デリバティブ取引	(9)	(9)	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

その他有価証券

株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	585	—	2	先物為替相場によっている
	買建					
	米ドル		1,421	—	△10	
人民元	買掛金	220	—	△0		
ユーロ		16	—	△0		

(注2) 非上場株式及び出資金（連結貸借対照表計上額8,230百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	706円51銭
1株当たり当期純利益	55円01銭

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により

処理し、売却原価は移動平均法により

算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定率法を、建物以外については主に貸与資産であり、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～18年

構築物 5年～15年

機械及び装置 5年～8年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。



4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてはすべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示の変更

損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

また、「特別損失」に独立掲記しておりました「固定資産売却損」及び「関係会社出資金評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

III. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	2,778百万円
短期金銭債務	769百万円

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	608百万円
----------------	--------

3. 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

十全(株)	26百万円
-------	-------

明和産業(上海)有限公司	1,739百万円
--------------	----------

Meiwa (Thailand) Co., Ltd.	21百万円
----------------------------	-------

Thai Meiwa Trading Co., Ltd.	42百万円
------------------------------	-------

従業員住宅ローン	0百万円
----------	------

計

1,830百万円

4. 売上債権の流動化

受取手形譲渡高	94百万円
---------	-------

売掛金譲渡高	38百万円
--------	-------

売掛金流動化に伴う 遡及義務額	7百万円
--------------------	------

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	7,426百万円
-----	----------

仕入高	1,156百万円
-----	----------

営業取引以外の取引による取引高	454百万円
-----------------	--------

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記	
1. 当事業年度末における発行済株式の数	
普通株式	41,780,000株
2. 当事業年度末における自己株式の数	
普通株式	16,773株

VII. 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	

繰延税金資産	
賞与引当金	111百万円
貸倒引当金損金算入	55百万円
限度超過額	
その他	55百万円
繰延税金資産小計	221百万円
評価性引当額	△55百万円
繰延税金資産合計	166百万円

長期繰延税金資産	
投資有価証券評価損	351百万円
関係会社株式評価損	116百万円
貸倒引当金損金算入	34百万円
限度超過額	
その他	104百万円
長期繰延税金資産小計	607百万円
評価性引当額	△595百万円
長期繰延税金資産合計	11百万円

長期繰延税金負債	
前払年金費用	△31百万円
その他有価証券評価	
差額金	△1,000百万円
長期繰延税金負債合計	△1,032百万円

差引：	
長期繰延税金負債の純額	△1,020百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に	
算入されない項目	2.26%
受取配当金等永久に益金	
に算入されない項目	△7.37%
外国源泉税	0.27%
住民税均等割等	0.54%
評価性引当額	0.15%
その他	△0.38%
税効果会計適用後の	
法人税等の負担率	26.33%

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	三菱商事(株)	被所有 直接 33.1%	商品の売買 同社従業員2人が 役員に就任 1人が被出向	商品の販売他	37	売掛金	21
				商品の購入他	497	買掛金	149

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品販売価格及び商品購入価格は、国内取引においては主として市場実勢価格を基準にして取引の都度決定しており、また、貿易取引においては主として双方の採算に基づく見積りを提示して取引の都度、交渉により決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	十全(株)	所有 直接 90.4%	商品の売買 資金の借入 当社役員1人 従業員4人が 役員に就任	商品の販売他	132	売掛金	40
				商品の購入他	74	買掛金	22
				資金の借入	180	短期借入金	500
				支払利息	1		
				受取配当金	77	—	—
	—	—	保証債務	26			
	東京 グラスロン(株)	所有 直接 97.1%	商品の売買 当社従業員 5人が役員に 就任	商品の販売他	2,875	受取手形	534
				商品の購入他	3	売掛金	648
				受取配当金	59	買掛金	0
				支払利息	9	—	—
	(株)明和セールス	所有 直接 100.0%	資金の貸付 当社役員1人 従業員3人が 役員に就任	資金の貸付	44	短期貸付金	244
				受取利息	4	—	—
—				—	未払金	0	
—				—	—	—	
明和産業(上海)有限公司	出資 直接 100.0%	商品の売買 当社役員1人 従業員等8人が 役員に就任	商品の販売他	1,283	売掛金	281	
			商品の購入他	173	買掛金	18	
			受取配当金	137	未収入金	0	
			—	—	保証債務	1,739	
関連会社	クミ化成(株)	所有 直接 39.9%	商品の売買 当社役員1人 従業員等1人が 役員に就任	商品の販売他	708	電子記録債権	222
				商品の購入他	164	売掛金	66
				受取配当金	53	買掛金	55
	P.T. Pakarti Riken Indonesia	所有 直接 20.0%	商品の売買 当社役員1人が 役員に就任	商品の販売他	79	—	—
				受取配当金	85	売掛金	29
					未収入金	84	

(1) 商品販売価格及び商品購入価格は、主として市場実勢価格を基準として取引の都度決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

(2) 十全(株)からの借入金については、グループ間での資金集中管理のため、同社の余剰資金を預っているものであり、借入利率については市場金利等を勘案して決定しております。

(3) (株)明和セールスに対する貸付については、運転資金として貸付けたものであり、利率は市場金利を勘案して決定しております。

(4) 子会社及び関連会社等に対し、合計105百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計52百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記	
1株当たり純資産額	410円17銭
1株当たり当期純利益	27円34銭

X. その他の注記

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要  
 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	5,598百万円
年金資産	<u>△4,759百万円</u>
未積立退職給付債務	838百万円
未認識過去勤務費用	60百万円
未認識数理計算上の差異	<u>△1,001百万円</u>
前払年金費用	<u>△102百万円</u>

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	148百万円
利息費用	57百万円
期待運用収益	△95百万円
過去勤務費用の費用処理額	△10百万円
数理計算上の差異の費用処理額	248百万円
退職給付費用合計	<u><u>347百万円</u></u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
過去勤務債務の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年